

平成28年8月2日

企業会計基準委員会 御中

企業年金連絡協議会

実務対応報告公開草案第47号

**「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」等
に対する意見について**

貴会より平成28年6月2日に公表された「実務対応報告公開草案第47号『リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)』」等に関しまして、下記の通り意見を提出いたします。

記

本公開草案の主な内容

1. 規約で定められた掛金以外に追加拠出義務を負わないリスク分担型企業年金は、会計上「DC」として取扱う。
2. 既存の確定給付型制度(確定給付企業年金、退職一時金等)から移行する場合は、制度終了の会計処理を行う。
3. 制度の概要、リスク分担型企業年金に係る退職給付費用、リスク対応掛金の未拠出額及び残存拠出年数を開示する。

提出意見

1. 新たなハイブリッド型年金制度の創設にあたり、真摯な議論で早々に内容を取り纏められたことに敬意を表します。
2. 「リスク分担型企業年金」の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)において、質問1、質問2、質問3について概ね了承いたします。
3. 退職給付制度全般の中での、この「リスク分担型企業年金制度」と他の退職給付制度との関係で下記事項について確認致したくご教示下さい。
 - (1) 本制度を退職金制度の内枠として取扱った場合では「DC」としての位置付けに変更はありませんか。
 - (2) 従来DBから本制度に移行した場合の退職給付信託の取り扱いについて、DCへ移行した場合と同様の取り扱いですか。
 - (3) 退職給付信託取り崩しにあたってリスク対応掛金に順次充当が可能ですか。

以上